



ふるさとの美しい自然を愛しみどりの町をつくります(本部町民憲章より)



平成30年第1回本部町議会定例会の開会にあたり、平成30年度予算案をはじめとする諸議案の説明に先立ち、町政運営の基本的な考え方と主要施策について、その概要を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、我が国の社会経済情勢は、「回復基調が持続傾向にある」とされており、沖縄県においても、入域観光客数の増加、個人消費の増加、建設関連工事の増加など、「景気は拡大している」との報告があります。また、本町においても、観光客数が増加しており、税収も増加傾向にあります。一方、医療費や介護給付費、福祉サービス費など、

年齢化に伴う人口減少の問題、高齢化に伴う人手不足の問題、保制度改革や医療、福祉、介護への対応等、課題は山積しております。そのような中、ますます多種多様化かつ高度化する行政ニーズに、町民の要望を的確に対応するとともに、限られた財源の中で町民にとって安心・安全で住みよいまちづくりを推進することが私の最大の責務であります。そのことを実現するために、第4次本部町総合計画柱とする町施策を着実に進め、総合計画の基本理念である「町民一人ひとりが自分の住んでいる町に愛着と誇りを感じ、住み続けたいと思える、潤いのある生活を築きあげていくこと」に実感が持てるようなまちづくりに向け、積極的かつ着実な予算編成を行い、各種施策を講じてまいります。

それでは、平成30年度の一

はじめに



# 平成30年度 施政方針

どの社会保障費が年々拡大しており、また、地方交付税が減収の見込みになるなど、依然厳しい財政状況となっております。

現下の本部町を取り巻く環境は、全国の自治体と同様、少子高齢化に伴う人口減少の問題、

厳しい地方財政、貧困問題、国

策事業に5億1千万円余り、瀬底小学校校舎改築事業に4億2千万円余り、伊野波本

平成30年度の一般会計予算

は、総額82億円余りで昨年度より約15億円の増額となっております。

本年度の主な事業としまし

て、上本部小中一貫校校舎改

築事業に4億9千万円余り、北部振興閑

安全・安心・平和で暮らせる町

公正・公平に運営される町

社会的に弱い立場の人々に優

ましい町

自然や文化を大切にする町

誇りと自信を持って暮らせる町

温かく他人を迎えることができる町

このような考え方の下、町民一

人ひとりが主役であると実感

できるよう、また当事者意識を

持つてまちづくりに参画でき

るよう、本年度においても引き

続き、諸施策を推進してまいり

ます。

昨年度は、様々な分野での繋がりや交流を強固なものにしてきました。

福岡県小郡市とは、商工会関連組織が少年の船事業を通して36年間温めてきた交流から、幅広い交流を今後目指すとともに、甚大災害対応を含む「友好のまち協定書」を昨年11月に締結しました。



## 1. まちづくり

次に、平成30年度の主要施策の概要についてご説明申し上げます。

私が町民の負託を受け、町政運営を担う上で基本的な考え方として、次のような目標を念頭に取り組んでまいりました。

また、北部12市町村で運営されている名桜大学と、本年1月に学術的な観点から、また相互連携について検討がはじまりました。

また、北部12市町村で運営されておりました。今年度はさらに農地利用円滑化事業や農地間管理事業を活用し耕作放棄地

## (1) 農業の振興について 2. 産業の振興

これらの締結は、将来の本町に付加価値を生み出すものであり、しっかりと絆を紡いでいきたいと考えております。

本町は、地形的に急傾斜地が多く農業を営むには厳しい環境であり、農業従事者の高齢化や農業後継者等の不足により耕作放棄地が多く存在しております。その対策として、国の耕作放棄地再生利用緊急対策事業等を活用し、平成21年度から平成29年度までの9年間で、約17.5 haの耕作放棄地を解消してま

いました。今年度はさらに農地利用円滑化事業や農地間管理事業を活用し耕作放棄地



健康で働く喜びを大切にし幸せな家庭を築きます(本部町民憲章より)

の解消、農地の集積を積極的に図つてまいります。

平成24年度から実施しております青年就農給付金事業は、平成29年度より農業次世代人材育成資金と名称変更があり、これまで16名の新規就農者に対し支援を行つてまいりました。今後は、新規就農者の営農定着に向けた取り組みにも力を入れてまいります。

本町の農業を振興するためには、農産物の付加価値を高めるブランド化を推進する必要があることから、次のとおり取り組んでまいります。

平成28年度に拠点産地の認定を受けたシーケワーサーについては、「もとぶパワー酢かん」のブランドを高め、生産振興及び消費拡大に向けて取り組んでおり、「シーケワーサー新商品開発推進事業」を行うなど、これまで5件のシーケワーサー新商品開発に助成をしておりまます。今後も引き続き、生産者や民間事業者と一体となつて取り組んでまいります。また拠点産地として認定を受けている輪ギク、アセローラ、タンカンについても振興を図るとともに、生果用のパインアップルの増殖、リゾート果樹としてパッショングルーツの普及にも力を入れてまいります。備瀬イモについては、ブランドを高め生産組織の育成支援、出荷体制の整備を図ってまいります。次にサトウキビについては、地力の



は、台風等、自然災害からの被害低減をめざし、平成24年度から園芸農業防災施設整備事業として農業用ハウスの施設整備を進めており、これまでに25棟を整備しております。本年度も引き続き、野菜・果樹、園芸農家の等の所得の安定向上を図ることを目的に、同事業を推進してまいります。

（2）林業の振興

自然豊かな本町にとつて、地域農業従事者の営農支援に積極的に努めてまいります。

は、平成27年9月に「フクギの里組合」を設立し、八重岳の森林地域は貴重な財産であり、森林資源の保全・活用に向けて今後とも積極的に取り組んでまいります。

町木であるフクギについて、

ド牛基盤づくり支援事業」により、これまで192頭の優良繁殖雌牛を導入し、地域の生産基盤の整備を推進してきております。同事業の効果も相まって近年、子牛価格の高騰により畜産農家の経営安定につながっています。今後とも引き続き、もとぶブランド牛としての基盤づくりを一層進めてまいります。

さらに、平成28年度に「畜産・酪農収益力強化整備等対策事業」を活用した繁殖用牛舎の整備が昨年度完成しております。今後も同事業を活用し、施設整備及び機械導入を支援すること

畜産衛生関係につきましては、関係機関と連携し、生産振興策に取り組んでまいりました。引き続き、簡易畜舎の普及に向けて取り組んでまいります。また、平成24年度から「肉用やぎ早期ブランド化事業」において、肉用やぎの改良増殖を行つており、「ブランドやぎ」としての確立に積極的に取り組んでまいります。

### (3) 畜産業の振興

### (3) 畜産業の振興

#### (4) 水産業の振興

#### (4) 水産業の振興

卷之三

#### (4) 水産業の振興



きまりを守り互いに力を合わせて明るい町をつくります(本部町民憲章より)

業が中心であります。

水産業の振興につきましては、一括交付金で整備しまし生簀を活用し、もとぶ元気夕市で活魚販売を開始しております。観光と連携することで、新たな水産振興における展開を図つてまいります。

昨年度、北部振興事業を活用し念願であった「本部町製氷荷捌き施設」が完成いたしました。

同施設が完成したことにより、水調達コストの軽減による漁民所得の向上および水の適切使用による漁獲物の鮮度向上など、カツオ漁・マグロ養殖を中心とした水産業の振興に大きく寄与するものと期待しております。

サンゴを食害するオニヒトデの駆除や漁の妨げとなるサメの捕獲についても、漁業組合等の関係機関と連携して取り組んでまいります。

全県的な問題でもあります赤土流出防止対策につきましては、本町においても大きな課題であり、沖縄県をはじめ環境閣連機関や農業閣連機関、漁業閣連機関等と連携し今年度も引き続き、力を入れて取り組んでまいります。

## (5) 商工業の振興

は、商工会を中心にして生産者等と関係者が一体となり、特産品開発及び販路拡大に引き続き取り組んでまいります。昨年度より、製造事業所と生

産者が協力し、町産素材を活用する特産品開発を目的に「もとぶ産業クラスター形成事業」を実施しております。また、平成28年度から実施している「メイドインもとぶ産品成長産業化推進事業」では、県内外への町産品のPRや販売支援員による新たな取引先確保など販路拡大に努めるとともに、販売拠点である「もとぶかりゆし市場」を活用し、販売促進を積極的かつ効果的に取り組んでまいります。

雇用対策につきましては、人材育成や事業拡大など地域ニーズにあつた雇用の安定確保に努めるほか、「本部型就業意識向上支援事業」を実施し、町内中高生の就業意識向上を図るため、職場体験やインターネット等のキャリア教育を行い、町内産業への理解や興味を深めつつ、より実践的なキャリア教育を行うことで、将来的な雇用の確保に努めてまいります。

平成29年の沖縄県観光入域者数は939万人を超える、前年比率で9・1%の増となり、5年連続で過去最高を更新しております。本町への入域者数も前年の481万人から500万人余りと3・9%増加し好調な推移となつております。沖縄県観光振興計画の改定で、沖縄県観光客入域者数が平成33年度達成目標1,200万人とし、そのうち400万人が外国

## (6) 観光の振興

人の入域者数となつており、国内のインバウンド政策により、海外からの外国人観光客が大幅な伸びを目標としております。その内訳は、クルーズ船の大型化及び寄港増に伴うもので、今後とも増加が見込まれております。本部港においても、官民連携による国際旅客船拠点形成計画により、外国人観光客の受け入れ体制づくりを進めてまいります。今後もアジアを中心とした外国人観光客が大幅に増えることから、多様なニーズに応えることができるよう、観光協会を中心して商工会や関係団体との連携を更に密にし、満足度を高めていくよう施策を展開してまいります。

## 3. 生活環境の整備

### (1) 道路整備について

町内の道路整備事業につきましては、住民の生活利便性の面でも、また物流の面でも地域にとって重要な役割を果たすことがあります。その中でも本町



### (7) 上本部飛行場跡地の活用について

本町の振興を図るうえで重要な上本部飛行場跡地につきましては、整備した石川謝花線を中心にインフラ整備を行なうとともに、計画的に行い、企業動向や社会情勢も見据えながら、本部町全体の活性化につながる跡地利用を積極的に検討しております。

### (2) 港湾整備について

本部港(本部地区)の整備状況は、県事業として、本年度よりクルーズ船対応バースの杭打ち及び泊地の浚渫工事が予定され

ジャーオーラサイ、農家の娛樂であつたウシオーラセーなどを国内外の観光客へ提供できるよう、観光資源としての価値を引き継ぎ進めてまいります。

民泊事業においては、農業や漁業、料理、地域文化などが体験できる民泊事業が盛んになっており、引き続き民泊事業をより継続・拡大・発展させるため、人材育成や体験メニュー創出などに対し、積極的に支援してまいります。

住民の生活及び幹線道路へのアクセス道路として活用されている町道整備につきましては、が狭いことから歩行者の安全に支障が出ているため、引き続きその改善について、県へ要請を行つてまいります。

505号については、現況歩道施工中の健堅本部落線について

は、改良工事100mを予定してお

り、長寿命化修繕事業で

整備中の伊野波橋については、

A1橋台・上部工架設施工の予定であります。橋梁の長寿命化については、引き続き優先度の高い橋梁から継続して整備し、住民の安全・安心の確保及び利便性向上に努めてまいります。

摺率は79%、県道名護本部線については48%の進捗率となつております。また、国道505号については、現況歩道

整備促進を図り早期完了に努めてまいります。

505号については、現況歩道

が狭いことから歩行者の安全に支障が出ているため、引き続

きその改善について、県へ要請を行つてまいります。

住民の生活及び幹線道路への

アクセス道路として活用されており、引き続き現況歩道

が狭いことから歩行者の安全に支障が出ているため、引き続

きその改善について、県へ要請を行つてまいります。

住民の生活及び幹線道路への

アクセス道路として活用されており、引き続き現況歩道

が狭いことから歩行者の安全に支障が出ているため、引き續



思いやりの心でいたわり助けあって住みよい町をつくります(本部町民憲章より)

域の物流改善と産業振興に向けた新規航路の開設に取り組んでいます。また、国道449号の4車線化に伴い、一部潰れ地となる谷茶公園の区域変更が予定され整備された大型冷凍冷蔵倉庫などを活用し、本町及び北部地

ており、平成32年の運用開始についており、平成32年の運用開始について、Qホール・税関・出入国管理・検疫・待合所、観光案内所を有する旅客ターミナルビルの整備も予定されています。港湾付帯施設の駐車場整備につきましては本部港(本部地区)内において、約400台の立体駐車場整備を行っており、平成31年供用開始予定となっています。また、240mの沖防波堤についても本年度完成予定となっています。

施設活用の面では、これまでに整備された大型冷凍冷蔵倉庫などを活用し、本町及び北部地

向け整備を行う予定となっています。また、国際クルーズ船占用バスの整備に伴い、C.I



### (3) 満名川の整備について

満名川の整備につきましては、台風等による低地浸水被害地域の軽減を図るため、浚渫工事及び護岸嵩上げ工事等の実施を予定しております。引き続き県と連携し、整備促進を図り、早期完了に努めたいと考えております。

### (4) 景観形成及び都市計画について

本町は、景観法による景観行政団体となつており、本部町景観条例が施行されております。本部町景観計画では、景観形成重点地区として、「記念公園周辺地区」及び「備瀬地区」の2地区を位置付けております。さらに役場・宿泊施設の名護本部線周辺と町道八重岳線周辺を、新たな景観形成重点地区として位置付けたいと考えております。

都市計画につきましては、本部町都市計画マスター・プランの基本計画に基づき、本町におけるまちづくりの課題を整理し、今後の中長期展開していくため、都市計画に関する基本的な方針を定め、取り組んでまいります。

### (5) 住宅政策について

町営住宅の整備状況は、現在170戸であり、入居率は100%となっております。引き続き快適な居住環境の維持や、未納家賃の徴収強化を図り、町営住宅の適切な管理に努めると同時に、北部振興事業を活用した新たな町営住宅整備の事業化に向けて取り組んでまいります。

### 4. 福祉・保健・衛生

#### (1) 福祉の充実について

本町においても少子高齢化や核家族化の進行、人口減少、地域とのつながりの希薄化など、地域社会が変化していく中で、子どもの貧困問題や、高齢者、障がい者の介護など、日常生活において複合化・複雑化した課題がある家庭も、少なくあります。

また、2025年には団塊の世代と呼ばれる年代層が後期高齢者(75歳)に突入し、我が国がこれまで経験したことのない超高齢社会を迎えることとなります。

こうした中、本町でも「地域共生社会」を目標に、区長や民生委員・児童委員・社会福祉協議会など行政の前線で福祉活動に従事されている関係者とともに「全世代・全対象型包括支援体制」の構築に向けて取り組んでまいります。

### 児童福祉について

児童福祉につきましては、本年度より子育て支援拠点事業所を新たに1ヶ所開設し、子育て世帯に対する支援体制を強化す





教育・文化を大切にし教養を高め心豊かな人になります(本部町民憲章より)

また、「健康・友愛・奉仕」の全国三大運動を目指し活動している老人クラブや地域住民が主体となつた自主活動を継続的に支援し、積極的に社会参加、社会奉仕ができる環境づくりに努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、障害者優先調達推進法に基づく安定した就労場所の確保に努めるほか、障がい福祉サービスの更なる充実のため、引き続き町内に指定特定相談支援事業所などの立ち上げを進めてまいります。また、障がい者に対する理解を深めるための理解促進事業等を実施し、障がい者に対する地域支援の向上に努めます。

本健診無料化に加え、個別健診についても無料化とし、休日や夜間の健診を引き続き実施することで受診率の向上を図ります。また健診結果に応じた保健指導の実施により、健康長寿の最大の阻害要因となる生活習慣病の重症化予防及び町民の健康増進と将来的な医療費増加の抑制を図つてまいります。

さらに、沖縄県における死因の第1位となつてゐる「がん」の早期発見、早期治療のため、がん検診をセット料金として設定し、助成費を拡充することで、受診者の負担軽減を図り、がん検診受診率の向上に努めてまいります。

昨年12月に沖縄県が発表しました県立北部病院と北部地区医師会病院の統合・再編による基幹病院整備に向け、県及び関係機関と連携のもと、町としても機関と連携のもと、町としても早期実現に向け、支援・協力してまいります。

環境衛生につきましては、ごみの減量化、資源化を引き続き推進していくとともに、不法投棄対策についても北部保健所及び本部警察署との連携を図り、チエック体制を強化し抑制に努めてまいります。

平成25年度から実施しています「ハブ咬傷防止事業」につきましては、ハブ咬傷事故防止に向けて、今後とも個体数の減少のほか生息域の抑制を図り、地域住民や観光客の咬傷事件の予防を図つてまいります。

5. 水道事業

水道事業につきましては、今後後のさらなる安全・安心な水道水供給のため、町内に4つある浄水場のうち、「並里浄水場」と「笛川浄水場」の機能を統合する「新浄水場」の整備に着手いたします。具体的には本年度より、建設予定地の並里地内において、地質調査や実施設計などをを行い、本町における水道システムの効率化に向け、取り組んでまいります。

6. 下水道事業

下水道事業につきましては、平成26年度から町道石川謝花線道路改良と同時に整備を進めていた污水管きよ工事が昨年度で完了し、本年度から上本部飛行場跡地の一部において、下水道の供用がはじまります。道路改良事業と同様に、今回の下水道整備も当該地域の発展に大きく寄与するものと考えております。

本年度の主な事業としては、例年に引き続き、老朽化した污水管きよを掘削せずに改築する管更生を大浜地内において実施いたします。また、下水道法改正に伴う事業計画の更新も行い、新たに記載が義務付けられた「維持修繕の基準」に基づき、今後も適切な施設管理に努めてまいります。

下水道の接続率は平成28年度末で82・0%と毎年増加しております。今後とも引き続き、下水道接続への理解と協力を得ながら接続率の向上に努め、安定的な経営を目指してまいります。

本町の教育基本理念は、人間尊重の精神を基調とし、郷土の自然・歴史・風土を踏まえ、先人から受け継がれたムトウブンチュ気質である『武本部』と称される『質実剛健』で「進取の

## (1) 学校教育について

学校教育においては、幼児児童生徒の発達段階を踏まえ、きめ細かな指導の下で、確かな学力とたくましい心と体、郷土の自然と文化に誇りを持つ豊かな人間性の育成に取り組んでまいります。

平成26年度を「学力向上元年」と位置付け、学力向上に向けて学校・家庭・地域・行政が一体となつて、様々な施策を展開してきました。本年度はこれまでの「学力向上推進委員会」の名称を改め、「本部町人間力向上推進委員会」という名称で「人間性」「学び」「自立心」の3つの力を「人間力」とし、総合的な力をもつた人材育成に努めてまいります。

学校教育の事業としましては、児童生徒の情報活用能力及び学力向上を図るため、ＩＣＴ機器を全学校に導入しＩＣＴ教育を推進してまいります。

また、町内の中高生が夏休みを利用して海外へ短期間留学す

7. 学校教育・社会教育・文化・  
スポーツの振興

本町の教育基本理念は、人間尊重の精神を基調とし、郷土の自然・歴史・風土を踏まえ、先人から受け継がれたムトウブンチユ気質である『武本部』と称される「質実剛健」で「進取の精神」を基調とした教育を行なう。

「氣性」に富んだ「文武両道」の精神を人材育成の基本に掲げております。

おります

学校教育の事業としましては、児童生徒の情報活用能力及び学力向上を図るため、ICT機器を全学校に導入しICT教育を推進してまいります。



毎週土曜日16～20時はもとぶ元気夕市!町の農林水産物が盛りだくさんだよ!

ジ事業』では、生きた英語に触れ、異文化体験をすることでの外国語学習への意欲向上と、広い視野で物事を捉える人材の育成を目指します。

子どもの貧困対策としましては、心の教室相談員、教育支援員、スクールソーシャルワーカー、子どもソーシャルワーカーなどを活用し、関係機関等と連携協力を図り、支援してまいります。

次に、学校施設整備につきましては、瀬底小学校の校舎改築が本年度末で完成いたします。今後、町内小中学校の耐震化事業を優先的に計画し、早期に耐震化を図つてまいります。さらに、町内小中学校の普通教室への空調の設置は本年度に完備す



る予定です。

上本部小学校と上本部中学校の小中一貫教育学校の整備につきましては、本年度から工事を着工し、平成32年度開校に向けて取り組んでまいります。

崎本部小学校の統廃合につきましては、平成27年度より崎本部小学校のあり方にについて保護者、地域、関係者と意見交換等を行つており、平成32年度を目指して取り組んでまいります。

本部高校の存続支援につきましては、引き続き本部高校魅力を活用し、関係者が一体となつた化支援地域コーディネーターを魅力ある学校づくりを支援してまいります。

## (2) 社会教育について

い視野で物事を捉える人材の育成を目指します。

子どもの貧困対策としましては、心の教室相談員、教育支援員、スクールソーシャルワーカー、子どもソーシャルワーカーなどを活用し、関係機関等と連携協力を図り、支援してまいります。

次に、学校施設整備につきましては、瀬底小学校の校舎改築が本年度末で完成いたします。

現在ある中央公民館・図書館は、昨年度採択された北部振興事業により、機能強化のための施設整備を行ってまいります。既存の活用方法に加え、民泊や

### (3) 学校給食

学校の体育館などを開放し、町民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりに努め、スポーツ推進委員や町体育協会との連携により、町民の健康や体力の維持向上に努めてまいります。

子ども会活動につきましては、町青少年健全育成協議会と事業の連携を図り、各公民館を拠点とした活動を地域とともに実施し、子ども会の育成に積極的に取り組んでまいります。

8. 自主財源の確保と行財政改革の推進

そのような中、財源の確保につきましては、町税をはじめと

図つてまいります。また、平成28年度から強化に取り組んでおりまます、ふるさと納税の応援寄附につきましては、昨年度中に28年度から強化に取り組んでおりまます、ふるさと納税の応援寄附について1億円を超える寄附を頂いたところであります。全国からの応援寄附を魅力あるまちづくりに有効活用するとともに、本年度は、大手サイトとの契約を新たに加え、本町への応援寄附を全国に発信し、多方面にたらきかけてまいります。

いります。

おわりに

以上、平成30年度の町政運営にあたり、主要施策の概要につきまして、重点事業と新規事業を中心に、その一端を申し述べました。

施策の推進にあたりましては、全職員連携のもと、全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、切にお願い申し上げ、平成30年度の施政方針いたします。

成28年度の間の収納率(現分十過年度分)の状況は、  
町民税が88・6%から  
96・8%(8・2%増)  
固定資産税が77・4%から  
91・0%(13・6%増)